

総務常任委員会記録

令和8年4月21日（火）

場所：鳥栖市議会 第1委員会室

令和 8 年 4 月 21 日 日程

日 次	月 日	摘 要
第 1 日	4 月 21 日 (火)	所管事務調査 投票率向上に向けた取組について 〔説明、質疑〕

1 出席委員氏名

委員長 伊藤克也

副委員長 牧瀬昭子

委員 中村直人

委員 上村典子

委員 松隈清之

委員 重松忠

委員 池田利幸

委員 古賀秀樹

2 欠席委員氏名

なし

3 説明のため出席した者の職氏名

選挙管理委員会事務局長 廣重浩三

選挙管理委員会事務局次長 縄田明久

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主査 松雪望

5 日程

所管事務調査

投票率向上に向けた取組について

〔説明、質疑〕

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

ので、その資料に沿って説明いたします。

まず、1 番目、投票行動データについてですが、①については資料 1 のほうで、資料 1 の上段の表が鳥栖市で行われる選挙 5 種類を一覧表にまとめております。令和 5 年 4 月の県議選については、無投票であったため表から外しております。

下のほうが上の表をグラフに落としております。資料 1 の折れ線グラフを見ていただくと、国政選挙において投票率が高い傾向があつて、あと、若年層において投票率が低い傾向になっております。

あと、直前の参議院選挙においては、若年層の投票率の向上により投票率が高くなっているような状況が見られるかと思ひます。

②については、次の資料、2－1 のほうをお願いいたします。こちらのほうは、各選挙 2 回分、平成 30 年の知事選挙以降について結果を記しております。傾向としては、期日前の投票者の割合が増加しているというのが見られるかと思ひます。

次のページ、ページ 3 の資料の 2－2 におきましては選挙別に分けておりまして、こちらは各選挙 3 回分の状況を示しております。

こちらのほうも無投票の選挙を除きまして期日前投票所の割合が増加しているのが分かるかと思ひます。

伊藤克也委員長

ありがとうございました。

それでは、投票行動データについて資料の 1 ページから 3 ページ目まで御説明をいただきました。この分に関しまして質問がある方は挙手にてお願いをいたします。

ヒアリング形式ですので、どしどし聞いていただければと思ひます。

池田利幸委員

国政選挙の期日前投票の率が高いのは、期日前投票の期間が長い分、期日前でされている投票率が上がっているっていう見解でいいですか。

廣重浩三選挙管理委員会事務局長

国政選挙については長いんで、土日とかが期日前は多いんですけども、そういったのも含めますのでそういった傾向も表れているかと思ひます。

池田利幸委員

あと、衆院、参院どちらもですけど、過去 2 回より 3 回目のほうが 10% ずつぐらい上がってきていますよね。衆院選にしたら大体半分の人たちが期日前でやっている。

これは選管としては、期日前に力を入れることによって全体投票率が上がるっていう考え方につながるもんなんですか。

ただ単に分散して、当日が減ってるけんが、トータルとしたら別に期日前の投票所とかを増やすとか、期日前の環境を拡充するとか、そういう考えにこのデータから結びつくものなのか、そうではないっていう判断なのか、現時点でどういう御判断をされているんですか。

廣重浩三選挙管理委員会事務局長

現時点では、まず、当日投票率が落ちているんで、当日のほうから流れているのではないかと
いうような見方もありますが、実際には期日前投票の投票者のほうが多くなっているんで、
そういった増設とかも考えていかなければならないというような時期に来てるかとは考えており
ます。

池田利幸委員

ありがとうございます。

トータルで考えたらどうなのかなという部分の見解を、今お伺いしただけではあるんですけど、
近い国政選挙に当たっては、トータル投票率も上がったっていうイメージもあるし、それこそ今、
多党化している中で国においての市民の皆さんの意識が高くなって投票が上がっているっていう
部分で捉えられているのか、市民の皆さんの意識っていうのが少し変わってきているのかな、興
味が変わってきているのかなっていう感覚が僕にはあるんですけど、選管は投票率の推移でどう
いうふうに今の流れを捉えられてるのか。要は、このまま国政選挙においては何も手を打つこと
なく広がっていくっていう考えがあるのか、逆に言えば、市議選とか来年ある県議選、市長選と
かその辺に関しては、地方選では国政とは流れがそんなに一緒ではないような気がするんですけ
ど、その辺の把握って今どういうふうに捉えているのかを教えていただいてもいいですか。

廣重浩三選挙管理委員会事務局長

国政選挙においては、テレビとかでいろいろ話題になったりして、確かに今、インターネット
でもそういう選挙の話題等も発信されてあったりするので、そういった意識は以前よりも若者に
対しては上がってきているんじゃないかと考えていますので、そういった若者の投票が少しずつ
上がってきているのではないかとというような見方はしております。

伊藤克也委員長

いいですか。

池田利幸委員

はい。

伊藤克也委員長

ありがとうございます。

ほかにごありますか。

中村直人委員

調査してくれてありがとうございました。大変だったと思います。

投票に関しては、やっぱり国政選挙には、その時、その時の大きな課題というのがあるから、ある程度興味を持つわけですね。

ところが、市議選やったらそんなに争点がないから、そういった面ではあまり関心がないというのと選挙の在り方がもうずっと変わってきていますからね。我々が最初の頃的时候は町から代表を出すとか組織から代表を出すとかだったからみんなそれぞれに関心を持ってやっていたけれども、今は個々人の対応だからそんなに関心がない。そこら辺の大きな問題はそこになってくるだろうと思います。

だから、選管じゃあどうしようもないところもありますし、やはり選挙に対する意識っていうのが、マスコミなどで選挙、政治に対する関心度を薄めるようなことがいっぱい出てきているから、そういう面では社会的なニーズを高めるしかないだろうと思います。

伊藤克也委員長

御意見ということでよろしいですか。

中村直人委員

はい。

伊藤克也委員長

ありがとうございます。

ほかにございますか。

それでは、ないようですので、次の項目に移ります。

2番目の項目について御説明をいただきたいと思います。

廣重浩三選挙管理委員会事務局長

2番目の質問として、費用と人員ということについてですけれども、まず費用についてが、資料3のとおりになります。こちらは、国政選挙で2,500万円程度で、市長選及び知事選においては2,000万円程度、市議選については4,500万円程度の費用になっております。県議選については無投票でしたけれども、830万円ほどの経費がその時必要になっておりました。

次に、人員につきましては、資料の4にこちらは選挙の期間に投票する種類等により変わってくるような形になります。

投票所、開票所、期日前投票所ということで出しております。

投票所は23か所ありますので管理者が23人で、立会人が2人ずつつきましますので、倍になっているような形になります。

期日前投票は日にちによって管理者の人数が必要になってきまして、その2倍で8人ということで、あと開票所については、立候補者による立会人等がありますので最大10人までというよ

うな形になっております。

あと、期日前関係で資料5のところが期日前投票の状況をしております。こちらのほうは選挙によって期日前の日数が違ってきますので、国政選挙であれば長いような形になります。

市政の選挙になれば、6日というような、そういう資料をつけております。

以上になります。

資料の5は……

伊藤克也委員長

また次になるのかな。

廣重浩三選挙管理委員会事務局長

いや、資料の5は人員とかのあれでつけさせてもらっています。

伊藤克也委員長

じゃあ、資料の5まで含んだところで質問はいいですね。

廣重浩三選挙管理委員会事務局長

はい。

伊藤克也委員長

ありがとうございます。

それでは、委員の皆様にご質問があればお願いいたします。

牧瀬昭子委員

資料の5から質問させていただきたいと思うんですが、最終日に向けてどんどん増えてきていて、一番多いところで衆議院選の最終日の3,223人とありますが、並ばれる様子とか、そのときの現場の状況を教えてくださいませんか。

縄田明久選挙管理委員会事務局次長

衆議院選の最終日につきましては、もう朝からずらっと並んでいて、列がだんだんだんだん市役所の入り口の近くからずっとできていって、最終的には市民課の記載台のところまで伸びるような形になりました。

それが、最後の夜の8時で終わるまで、最終的には8時ぎりぎりちょうどその列がなくなったというような形で、ここの最終日だけは本当に特殊な要因ですけれども、やはりどの選挙においても最終日は多くなる傾向にあります。

以上です。

牧瀬昭子委員

推計でいいですが、並び始めてから投票が終わって帰るまで1人当たり大体どのぐらいの時間がかかっていると思われますか。

縄田明久選挙管理委員会事務局次長

衆議院の最終日につきましては、1時間ぐらいいはかかっているのかなというところでありすけれども、それ以外のときについては、大体15分以内には投票ができていたような状況ではあるうかと思えます。

牧瀬昭子委員

ありがとうございます。

やっぱり場所としても限界が、市役所の中でもあるのかなというふうに思うんですが、執行部サイドの御見解をいただければと思います。

縄田明久選挙管理委員会事務局次長

衆議院の最終日とかは、キャパとしてはもう限界だよねっていう話は執行部でもしております、その辺のところも含めて総合的に考えていかなければならないというふうに考えております。

池田利幸委員

資料の4番なんですけど、選挙における配置人員（主なもの）っていう、ここで単純な質問なんですけど、国政選挙の場合は事務従事者が大体164人とか165人とかで地方選になったらそこから30人ぐらい人が減るじゃないですか。

手続的に国政選挙と地方選挙では何か大きく違いがあって30人ぐらい人員増を毎回されているっていうことになるんですか。

廣重浩三選挙管理委員会事務局長

国政選挙においては、投票箱が2つになりますので、その分で1人余分につくような形になりまして、23投票区ありますので、23人多くなるような形になっております。

池田利幸委員

単純に立会いベース数で、箱が2つあるから人員をそこに——事務的に何かややこしく増えるからっていうわけではないっていうことなんですか。

最初に受付のところに選挙区ですとか比例区ですとかいうところで2つあるんで、そこに1人ずつ置いている分で増えていますっていうことだけなんですか。

廣重浩三選挙管理委員会事務局長

そのとおりです。

まずは選挙区、次に比例区で、渡すときの窓口が1つ増えるということで、1人増員しています。

伊藤克也委員長

ほかにございますか。

松隈清之委員

この人数とかは必須なんですか、投票所が23やろうけど、立会人がそこに2人いるっていうのも必須なんですか。

廣重浩三選挙管理委員会事務局長

管理者、立会人は必須になります。事務員に関しては裁量で増減はできるかと思います。

松隈清之委員

その立会人の人数が2人っていうのは必須なんですか。

廣重浩三選挙管理委員会事務局長

必須になります。

伊藤克也委員長

ほかにございますか。

重松忠委員

先ほどから思うんですけど、ほかの市町との比較とか佐賀県の平均に対してどうかとかいうのがあると非常に見やすい、分かりやすいのかなと思うのが一つと、あと、最終日の期日前3,223人1日で来場されたってやっぱりこれは限界ですよ。この3,200人ってすごく多い数だと思います。

記載台を増やすとか、投票箱を増やすのか場所をもっと広げるのかというような感じの数字だと思います。

市議選も2,900人、やっぱり最終日は多いですね。

以上です。

伊藤克也委員長

他市の状況についてはこちらのほうから投げかけを行っておりませんでしたので、そこは私どものほうから依頼はしていなかったということで、今回は了承いただきたいと思います。

その辺については、今後検討していきたいと思います。

それでは、重松委員の質問についてお願いします。

廣重浩三選挙管理委員会事務局長

確かに、最終日には3,000人ほど来ていますので、そこは今後検討していかないといけないと考えております。

伊藤克也委員長

ありがとうございます。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

いいですか。

じゃあ、すいません私のほうから、資料の３ページの経費についてなんですが、昨今、物価高等でかなりいろんなものが上がっていますよね、直近では衆議院選、去年は市議会議員選挙がありましたけれども、そういった物価高の影響についてはどのように受けているのか、その辺説明をいただきたいと思います。

縄田明久選挙管理委員会事務局次長

物価高の影響は確かにあります。ポスター掲示場の費用だったり、人件費だったり、いろんなところで物価が上がっている分、その分経費もかかるような形になっています。

市の選挙以外については、国とか県から経費が来るんですけども、国は執行経費の基準法という法律に基づいて手当てをするんですけども、その経費の枠が今ぎりぎりで運営しているような状況です。

この基準法については、大体３年に一遍、参議院の年に改定をされるというようなことでちょっとタイムラグがあったりして、やっぱり経費を抑えざるを得ないようなところもありながら枠の中でできるだけ努力して収めるようにはやっているんですけども、おっしゃるようにやはり物価高の影響っていうのは多分に受けております。

以上です。

伊藤克也委員長

ありがとうございます。

池田利幸委員

枠の中で抑えないといけないって、今、御説明されていたじゃないですか。市長選、市議会議員選挙であれば公費負担というか市からの歳出っていうのがかかって、もちろんできる限り抑えんばいかなよねっていう部分がありますけど、それ以外の分って基本的に国庫補助っていうか、国が出してくる部分ではないですか、そこも費用を抑えなさいっていう指示が国から来るものなんですか。

縄田明久選挙管理委員会事務局次長

できるだけ経済的に効率的にやりなさいっていうような通知は来ますけれども、使ったのに対してこれ駄目だよとかいうことで国のほうが抑えつけるっていうようなことはないです。

池田利幸委員

僕はもともと一般質問とかもしよったんで、若干なりとも調べたりはさせてもらいよったときに、国は投票環境の向上っていう部分でいろんな施策をとって、そこには10割出しますよっていう、投票環境の改善にはお金を使っていいですよって言っている部分と、上がってるからなるべく抑えなさいって言われるとなかなか相矛盾するところが、環境向上しようとしても経費を抑えんといかんからできんとかいう考え方の下で自治体が動かないといけない状況であるのであれ

ばちょっときついのかなっていう……。

ただ、環境向上のほうを国が目指しているのかどうなのかっていうのは、国の考え方はどっち。どっちかというのを抑えてねって言うのか、環境改善にもっと力を入れてねって言うのかはどっちになるんですか。

縄田明久選挙管理委員会事務局次長

投票環境改善が一番です。投票率の向上というのは国としても考えられているところなので、それに対して経費を抑えなさいっていうような言い方はしてきていないです。

ただ、最も効率的な方法で運営してくださいっていうような意味合いで経費を抑えてねっていうような意味合いです。

伊藤克也委員長

ありがとうございます。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

それでは、次の項目に移ります。

次の項目、その他ですが、市民の声や事務局要望などについて、もし何かそういった声があればお答えをいただければと思います。

この分に関しては資料はありませんが、回答ができる範囲でお願いをいたします。

廣重浩三選挙管理委員会事務局長

要望に関しては、フレスポ鳥栖などでのショッピングセンターで期日前投票をやってほしいというのとか、車椅子などで投票をするために誰かに車で送ってもらわなければならないとか、駐車場とかが狭いっていうような意見があっています。

伊藤克也委員長

駐車場が狭いっていうのは当日の会場の件についてですか。

廣重浩三選挙管理委員会事務局長

当日の投票所についてです。

伊藤克也委員長

ありがとうございます。

この件について質問等があればお受けをいたします。

池田利幸委員

そういうお声が来ている分に対して回答はどういうふうにされているんですか。

フレスポとかに期日前投票所をつくってほしいだとか、さっき言われた駐車場っていう部分、投票環境に市民がダイレクトに言ってきている部分で、メールとかでの問合せや市民提案箱など

のそういうもので来ているのか、ダイレクトにただ要望で来ていて、返答は返してないですよっていうもんなのか。

来ている分に対しては、こういうふうに回答を返していますよっていうのがあれば、回答をどうしてますっていうのを教えてもらえる分でもいいんでちょっと聞かせていただけますか。

廣重浩三選挙管理委員会事務局長

要望としては、ダイレクトには来ていないので直接答えることはしておりませんが、一般質問とかでありますので、そういう商業施設とかでする場合は専用回線とかの問題もありますし、必ず選挙時に確保できるのかというような問題、人員確保の問題、二重投票とかいうところのセキュリティ問題がありますので、そういう課題を一個一個解決していかなければならないというような形で答えているところです。

池田利幸委員

ありがとうございます。

ということは、選管ないし市に対して、市民提案箱だったりとか市民アンケートとかそういうのでダイレクトに行政に対して投票所のかというやつは来ていないということなんですか。

要は、今の理解は第三者の僕ら議員を通してだとかそういうので来ているだけで、選管に対して市民からダイレクトには要望とかは上がってきていない状況だということでもいいですか。

廣重浩三選挙管理委員会事務局長

そういうような形で取っております。

あと、選挙に関するアンケートも配っているかと思いますが、意見とかが16ページから20ページに載っているかと思うんですけど、そういうようなところに声が上がっているような形になります。

伊藤克也委員長

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

それでは、次の項目に移ります。

4番投票環境の整備状況について御説明をお願いします。

廣重浩三選挙管理委員会事務局長

次に、4番になります。

投票所の立地状況については、資料の6に立地状況を示しております。6番のとおりになります。市内に23か所の投票所があります。

次に、バリアフリー対応については、障害者や施設入居者等については、郵便投票や不在者投票の制度がありまして、投票所まで行かなくても自宅や施設で投票できる制度があります。

また、投票所においては車椅子の準備とか車椅子利用者等のために座って記載できる低い記載台等の設置、またスロープの設置、代理記載等の対応、職員による会場等での人的援助支援等を行ってバリアフリー対応に努めているところです。

あと、投票所設置の考え方については、昭和44年5月15日付けで自治省の選挙部長通知で基準が決められておりまして、これにより設置している状況になります。

あと、商業施設、駅などの期日前投票所設置の検討状況と課題については、期日前投票者が増加していますので増設等の検討が必要になってきていると考えておりますけれども、先ほど言いましたように、課題としては開設場所の確保や専用回線設置、人員の確保、あと二重投票防止等のセキュリティー対策、経費の増加等が上げられるかと思えます。

以上になります。

伊藤克也委員長

ありがとうございます。

それでは、投票環境の整備状況について説明がありました。

委員の皆さんから御質問があれば。

池田利幸委員

当日の投票所なんですけど、中川原議員が質問されていたのか、齊藤議員が質問されていたのか僕も覚えていないんですけど、江島町の投票所とかかな、その投票所に行くまでかなりの距離がある場所があるっていうようなことを指摘されていたような記憶があるんです。

僕は松原町で、松原町と桜町で桜町公民館でやりますは、エリア的にみんなが無理すれば行けます、高齢者の方でもまだ行けますよっていう距離ですけど、江島とか村田とかに行く人たちは遠い人はかなり距離があるって言われていたような感覚があるんですけど、一つの投票所が管轄してるっていうか、距離ってどんなもんなんですか。

多分、中川原議員だったと思うんですけど、そのときに投票所まで歩いて行けない高齢者がいる遠い投票所があるっていうような指摘をされていた気がするんですけど、その辺の改善っていうのは現時点でされているものなのか、変わっていないのか。

要は、今、高齢者も多いっていう中で、近いところでっていうところで設置をされていると思うんですけど、さっきも言われたように昭和五十何年とかに大体決められて、その当時と年齢層の比率も今は違うはずなんです。そこに見合って投票所の場所を変えてきたとか、検討を今でもしているっていうのがあるのか。

高齢者の方とかからは、行きたいけど行けないっていう声をよく耳にするんです。近くても行けないって人はもう何とも言えない部分がありますけど、ある程度の距離だったら行けるけど、あまりに遠過ぎる投票所をどうお考えなのかをお聞かせ願えればと思います。

縄田明久選挙管理委員会事務局次長

おっしゃるように、江島、村田が鳥栖市内の中では一番距離が遠い方がいらっしゃるっていうのは承知しております。

ただ、新たに投票所を設けるのか、移動支援という形で御高齢の方、足のない方を支援していくのか、その辺のやり方はいろいろあるかと思います。

言い訳になるかもしれないですけども、県内の市の状況を見ますと、面積当たりの投票所の数っていうのは、鳥栖市はもう断トツで多い状況にある中で、またどんどん増やしていくのか、別の移動支援とかの方法を考えるのかっていうのは、今後の検討課題の一つだと考えております。

池田利幸委員

すいません、5年前か6年前聞いた答弁と全く一緒でして、その当時から移動支援なり何なりは検討していかなくちゃいけない、考えていかなくちゃいけないって言われていまして、今、また同じ御答弁を言われたということは、今まで選挙管理委員会の中でもそういう議題の検討は現時点ではされてこなかった。

要は、今言われたように佐賀県内でも鳥栖市は投票所からのカバーしている人口とかいう部分では県内トップクラスだからそこまでの検討は必要はないよっていう判断で、今まではされていなかったっていうことですか。江島、村田とかの前から一般質問とかでも出ていた分に対して。

縄田明久選挙管理委員会事務局次長

申し訳ございません。

その件については、なかなか話は進んでおりません。

伊藤克也委員長

ヒアリングなんで、問題意識は共有できているというふうに思っていますので、今後、こういった委員会の中でさらに共有できたらいいなと思っていますので。

ありがとうございます。

ほかにありますか。

上村典子委員

私の投票所が若葉まちづくり推進センターなんですけど、若葉まちづくり推進センターはすごくバリアフリーになっていて靴のまま行けるような投票のやり方をしているんですけど、ほかの投票所は全部バリアフリーじゃないのかと、階段とかがあるのかもしれないけど、靴のまま行けるような形で投票所が作られているのかどうかを確認したいと思って、質問です。

縄田明久選挙管理委員会事務局次長

公共施設につきましては、まちづくり推進センターなどについてはそのまま行けるようにマットを敷いて投票できるんですけども、町区の公民館をお借りしているところにつきましては、

なかなかそういうわけにもいかないということで、通常、公民館は靴を脱いで使われていますのでそういう形での対応になります。

上村典子委員

やはり高齢者の方は靴を脱いだり履いたりが大変な作業なんで、できれば町区の公民館もマットとかを準備されて靴のまま行けるようなことを検討していただきたいと思います。

伊藤克也委員長

要望ということですね。

ほかにございますか。

じゃあ、1点私のほうから。

23か所投票所がある中の第11投票所の基里小学校の体育館なんですが、こちらまで飯田町とかから来られているっていうふうに思っているんですが、あそこは3号線がありますので、車で来る方には問題ないというふうに思いますが、恐らく曾根崎町辺りの方にとっては非常に利便性が高い投票所かと思うんです。

ただ、体育館ということで、今いろいろ空調等も検討はされていますが、その辺の状況を第11投票所についてどのように考えておられるのかお願いをいたします。

縄田明久選挙管理委員会事務局次長

体育館については、夏の暑さであつたりとかで基本的に順次減らしてきているような状況です。

ただ、基里小の体育館だけが1か所残っているっていうような形になっておりますけれども、基本的には地元の構成町区の区長さんの方々とお話をしながら、場所については小学校の体育館がいいのか、基里のまちづくり推進センターがいいのかというところで地元の方々と協議しながら場所の変更についてはやっていきたいと考えておるところです。

以上です。

伊藤克也委員長

ありがとうございます。それでは、地元と協議をいろいろしていただきたいと思います。

ほかにございますか。

それでは、次の項目に移ります。

5番未投票者の要因分析についてになります。

御説明をお願いします。

廣重浩三選挙管理委員会事務局次長

投票に行かなかった理由に関する調査の有無と結果についてですけれども、こちらのほうは令和2年度にアンケートを実施しておりまして、2,800人ほど抽出して、そのアンケートをして、回収率は38.07%です。

投票に行かない理由としては、アンケートの4ページにも記載しているんですけども、行かない理由の1位としては選挙に関心がない、2位に候補者の人柄、政策が分からない、3位に仕事や用事があるからということになっております。

次に、年代別、特に若年層の未投票要因としましては、アンケートの10ページに投票率が低いことについてその原因は何だと思えますかという質問をしております、その結果では、1位が政治に関する関心の低下、次が投票しても政治や暮らしはよくなならない、次が政治への不信や不満の表れというような結果が出ております。

あと、若年層の意見としては、アンケートの16ページ以降なんですけれども、16ページあたりに若年層の意見として、政治や選挙に興味、関心がないというようなこととか、投票したところで何かが変わるのかなどの期待ができないので投票しに行くメリットがない、いつ選挙しているのか、誰が立候補しているのかも分からないというような意見が出ております。

次に、転入者、単身者の投票率傾向についてについて、こちらのほうは調査ができておりません。

投票率が低い地域の特徴分析についてですけれども、こちらは資料7-1と資料7-2を比較していただければと思います。

資料7の表は各投票区の期日前投票、当日投票、全体の投票者数と投票率を示したものであります。7-1が令和7年7月の参議院議員選挙の結果、資料7-2が令和7年11月の市議会議員選挙の結果となっております。投票率の上位3つを赤で、下位3つを青で、このような状況になります。これを見ても国政選挙のほうが投票率が高いということが分かるかと思えます。

以上になります。

伊藤克也委員長

説明が終わりました。

未投票者の要因分析について、御質問のある方はお願いいたします。

牧瀬昭子委員

資料の7-1と7-2を見たときに、全体の投票率が低いところを見てみると、先ほどちょっとお話があった江島町ですとか平田町も両方とも低いということになっていると思うんですが、これについての分析として、先ほどのお話にあったような投票所に遠いということが挙げられるのかなと思いますが、執行部サイドの御見解はいかがでしょうか。

廣重浩三選挙管理委員会事務局長

こちらに関しては、駐車場とかが狭いということで、敬遠されているのかなというのもありますので、そこら辺は課題とは考えております。

牧瀬昭子委員

ありがとうございます。駐車場が狭いとかってという声っていうのは、これまで区長さんとか来られた方たちとかから何か聞かれた声はありましたか。

廣重浩三選挙管理委員会事務局長

人伝いに聞くこともありますし、アンケート結果でも駐車場が狭いというような意見もありましたので、そういった声があると感じております。

牧瀬昭子委員

駐車場問題は何か改善できるめどというか、ほかのところで駐車スペースがとれそうだとか、次につなげられそうなものはありますか。

廣重浩三選挙管理委員会事務局長

もう既に、いろんなところで探して借りられるところは借りたりしてますけれども、それでもなかなか広くて何台も止められるような環境にはなっていないのが現状です。

牧瀬昭子委員

具体的に今どのぐらいのスペースを借りてあって、何台ぐらい止められるようになってるんですか。どこを借りてあるかも含めて教えてもらっていいですか。

縄田明久選挙管理委員会事務局次長

借りているのは江島町公民館の部分で、江島町公民館は入り口が物すごく狭くて公民館の敷地内でも止められるところが何台かしかないということで、手前の広い道のところに建設会社さんとかが資材置場を持たれているんで、具体的に何台止められるっていうのまでははっきり言えないんですけど、そこは結構止められるような形にはなっております。

村田町の公民館につきましては、昔は民地まで借りないといけないような状況であったのが、町のほうが駐車場整備をしていただいて、向かい側にかなり広い駐車場を造っていただいていますので、その点については解消できているのかなと思っております。

以上です。

伊藤克也委員長

ほかにございますか。

上村典子委員

この表から見られるデータ分析なんですけど、平田町が期日前投票がすごく上位に入っていて、でも、実際当日は下位のほうに入っているという状況なんですけど、期日前投票に行くために何か町のほうでアクションとか何か起こしてあるのかなって想像したんですけど、そういうことは聞いていらっしゃるでしょうか。

縄田明久選挙管理委員会事務局次長

具体的には聞いておりません。

伊藤克也委員長

ほかにございますか。

池田利幸委員

市民さんのアンケートをずっと読みよったんですけど、一番最後のところの間15に記載されていた主な意見っていうやつ、年代別にずっと書いてあるやつをちょっと見てたんですけど、これを見ていたら選管側っていうよりも候補者側の責任のもとにもっと魅力を発信しなさいよって言われていることがほとんどで、僕らも分かっていることではあるんですけど、このアンケートを見られてから、このアンケートの中から市として取り組めるから取り組まんといかんかなとか思われた部分っていうのはどういう部分がありますか。

例えば期日前投票場とかも書いてはありますけど、ぶっちゃけ大半は候補者側にもっと自分で魅力発信、広報活動やれよって。候補者も分からないのに誰に入れていいのかも分からないっていうのも完全にこちら側の問題だということは思っちゃおるんですけど、これを見られた中で選管として、行政として、これは取り組めるかなとか検討せないかんのかなって思われた部分ってあるんですか。

廣重浩三選挙管理委員会事務局長

アンケート結果とかを見て、まずはちょっと意識改革というか、まず、選挙に興味を持ってもらいたいということで出前授業とかそういった働きかけが必要じゃないかなというところで考えたところです。

伊藤克也委員長

いいですか。

池田委員。

池田利幸委員

はい。

伊藤克也委員長

ほかにありますか。

牧瀬昭子委員

私もアンケートのところの9ページ、問8の選挙への関心を高め投票率の向上を図るためには、どうすればよいと思いますかというところで、上位が選挙への関心を高める講座等を行うっていうことと、2番目が政治家と接する機会を設けるっていうところが上位に上がってくるようなんですが、先ほど出前講座を行ったりということでおっしゃっていただきましたけれども、現在、されていることも多くあると思うんですけども、市民の方々向けにということであればどういうことが選管として考えられるのかなと、そこが具体的にあればと思いますし、政治家と

接する機会を設けるっていうのは、我々候補者として、そういう機会を設けたほうがいいのか、それとも選管としてそういう場を設けてもらって候補者として行ったほうがいいのか、その辺りが選挙法との絡みとかがあるので、ちょっとその辺りが分からなくてどういうことをするといいいのかなと思ったときに、いろんな議員と会う機会を設けたほうが私もいいとずっと思っていたので、選管としての見解があれば教えていただけますか。

縄田明久選挙管理委員会事務局次長

市民の方々向けにっていうことで、市民協働課が出前講座のいろんなメニューをつくってありますけれども、その中に選挙の部分もあります。

ただ、今まで1回もそういう要望があったことがないっていうのが現状です。こういうのもありますよって選管のほうからPRしていくのも一つかなと。恐らく地元のサークルとかでも毎年決まったテーマとか身近なテーマで、その中に選挙もありますよっていうようなことも必要なのかなっていうところではあります。

あと、政治家さんと選管と一緒にっていうのはやっぱりなかなか難しい面もあるので、議会活動として行かれるとかであれば問題ないのではないのでしょうか。

民間とタイアップして政治活動ってなると公選法的にかかってくる可能性があるのかなというところではあります。

以上です。

伊藤克也委員長

よろしいですか。

それでは、ありがとうございます。

次に移ります。

6 番周知・広報の取組と効果検証について御説明をお願いいたします。

廣重浩三選挙管理委員会事務局長

6 番広報手段の実施状況については、まず、選挙公報を全戸に配布しております。市報等で市議選、市長選挙の特集記事を掲載しております。知事選も市報でお知らせしております。

あと、市報と別に選挙ごとに投票日や投票方法等を記載した広報のチラシを全戸配布しているところです。

フェイスブックやLINE等で投票の呼びかけも行っておりまして、市のホームページにも選挙のページを掲載しているところです。

あと、媒体ごとの効果、測定の有無については、アンケートの11ページにありますが、有権者がポスター掲示場とか入場券、あと、スピーカー付き広報車の順で見かけたということで効果があるのではないかとということで結果が出ております。

若年層向けの広報の取組及び主権者教育についてですけれども、選挙時、啓発のときには、ホームページやフェイスブック、LINE等の電子媒体等が効果的であると考えております。

あと、令和7年度に出前講座を鳥栖工業高校で行っております。こちらのほうは、コロナで出前授業を中止していたんですけれども、今後は他の2校にも出前講座を行えないか、再開についてアプローチを行っていこうと思っております。

6番については以上になります。

伊藤克也委員長

ありがとうございます。

説明が終わりましたので、委員の皆様から御質問お願いいたします。

牧瀬昭子委員

鳥栖工業での出前講座を行われたということなんですけれども、これからもPRを進めていただきたい中で、行政とやり合う中でどんなやり取りがあったのか、どういうことをされて、どんな反応があったのかというのをよかったら教えてもらえますか。

縄田明久選挙管理委員会事務局次長

出前講座の内容については、学校の先生と向こうの生徒さんの意向を含んだところで、今回の工業生には基本的な部分をお話ししてほしいということで、選挙の仕組みであったりとか、投票の方法であったりとか、そういうところを中心に御説明をさせていただきました。

そういった中で、政治に関心を持ってもらうにはっていうところでいきますと、やっぱり1票の重み、自分たちの1票で生活がこんなに変わるんだよっていうところで、例えば、この間の唐津市議選であったりとか、上峰町議選であったりとか、本当に1票差で当落が変わって、自分が思った候補者の選挙の結果が変わる可能性があるんだよ、自分が1票入れても変わらないって思っているんでしょうけど、自分の1票はこんなに重いんだよっていうところで御説明して、生徒さんがそれなら選挙に行こうって思ってくれたんじゃないかと思っております。

以上です。

牧瀬昭子委員

投票の仕組みとか、1票の重みとかっていうのを分かっていた中で、やはりこちら側も、この人は絶対に通したいと思われるような広報をやっていないと、どの人が誰なのかよく分からないっていうのが一番多かったんで、せつかく選管のほうで1票の重みとかっていうのやっただいていのに、投票所に行くのは行く、分かっているけど、でも結局誰か分からないっていうところにやっぱり終着点があるのかなと思うので、その改善も含めて、これは自分自身に向かっているというようなところがありますが、やっていかなきゃいけないなと改めて思いました。

伊藤克也委員長

ありがとうございます。

ほかにありますか。

それでは、ないようですので、7番期日前投票の利便性評価について御説明をお願いします。

廣重浩三選挙管理委員会事務局長

7番の投票所ごとの利用状況についてでは、先ほど言いました資料7-1、7-2を見てもらえばと思います。

あと、時間帯別の利用傾向につきましては、資料8のとおりです。開設期間・時間の妥当性については、法令によって決められているもので、期日前投票の開設期間は選挙により、時間については8時半から20時というようなことで決められております。

期日前投票所の増設に関する考え方については、期日前の利用者が増えている現状がありまして、検討が必要ということで考えております。

以上です。

伊藤克也委員長

ありがとうございます。

説明が終わりました。

委員の皆様から質問のある方、お願いいたします。

池田利幸委員

期日前投票なんですけど、今、期日前投票が結構主になり始めているっていう中で、区長さんはじめ立会人とか従事する方々の人数も必要。期日前投票で張りつけるなら投票時間をもうちょっと短くしてくれよとかいう話とかも関係者からは出てるっていうような話を聞いて。

要は、投票所を増やしてほしいって僕は思っているほうなんですけど、人の確保っていうのがかなり厳しい状況なんだろうなって思っているんですけど、今、選挙が始まるときに区長さんとかの立会人になる方とかのお声ってぶっちゃけたところの話ってどういうふうに皆さん御発言されてるのかな。

僕らは、増やしてほしいっていう希望が結構あったりはしますけど、従事する人たちからしたらそれは絶対嫌だよって言われている方もいらっしゃるんだらうなって、負担が増えるだけって言われる方ももちろんいらっしゃるだろうと思うんですよ。

その辺の状況は、今、どんな感じなんですか。

縄田明久選挙管理委員会事務局次長

おっしゃるように、管理者、立会人さんのお声としては負担が大き過ぎるっていうようなところで、増やすっていうところのお声はなかなかない、逆に減らしてほしい、時間を短くしてほし

いっていうお声は上がっているところです。

池田利幸委員

これですね、今、立会人さんって基本的に各町区から出していただいている区長さんないし区長から選出された人たちとかがやってるっていう状況ですけど、この立会人は基本的に区長さんがならなきゃいけないとか、必ず区から何人か選出しなければならないっていう決まり事が国の定めとしてあるのか、市としてそういうふうに今やっているのかはどうなんですか。

縄田明久選挙管理委員会事務局次長

区長さんとか、地元から出さなければならないとかいうのは、法令ではありません。選挙権があれば立会人さんにはなれますので、その点についての縛りはございません。

ただ、投票所の立会人、投票管理者の性質上、地元のことが分かっている方を地元から推薦してくださいっていうような形で区長さんたちのほうにはお願いしておるところです。

以上になります。

池田利幸委員

性質上、当日の投票所だったりはその部分が強いだろうと思うんです。

ただ、期日前投票所においては、現時点で市役所1か所で区長さんたちにやってもらってしまですけど、別に地元の区長さんじゃないんですね。

区長さんが、持ち回り、持ち回りで順番を決めて各町区の区長さんに大体なってもらっているような感じなんで、遠いところの区長さんもちろん立会いとかされてるんで、そういうことであったら区長さんたちの負担とかを考えたときに、どっちみち当日は投票所でしてもらわなきゃいけない、期日前投票所に関してはそういう縛りじゃなくて市民の有権者の中から仮に公募して受けてくれる人がいるならば、そういう選出方法も考えられはするっていうことにはなるんですか。

縄田明久選挙管理委員会事務局次長

公募での方法も考えられはするっていうような形にはなります。

伊藤克也委員長

ほかございますか。

上村典子委員

期日前投票所の増設を考えているということなんですけど、具体的にどのような期間、どの場所に、どのような形でっていう何か案があるんだったら教えてください。

廣重浩三選挙管理委員会事務局長

今のところ、どこにとかいう段階です。増やすかどうかとも検討のところになろうかと思います。

今は、検討をしていくというような形で未定であります。

上村典子委員

まだ未定、検討中ということなんですけど、期日前投票の前日が3,000人で大変夜遅くまでかかったってことでしたので、前日1日だけでも2か所にするとか、そういう具体的な検討をしていただきたい。

これも要望です。お願いします。

伊藤克也委員長

ほかございますか。

池田利幸委員

すいません、僕も一緒にのことを聞こうと思っていたんですけど、期日前投票所の開設って前半と後半では投票人数が全く違いますよね。

なので、前半にそこまで人と費用をかけてまでって、システムはもう最初から入れなきゃいけないものだから別として、途中から、要は中盤以降、選挙期間中の前半と後半に分けたとして後半からのみ期日前投票所を2か所に増やしますとか、そういうことは制度的に可能なのか。

最初っからやらなきゃいけないようでしたら、何人かしか来ないときに人をずっとべったり張り付ける、その部分で費用対効果が合うのかってということもまた問われてくると思うんですけど、後半のみとかだったら期日前投票所の開設をできるものなのか、やる、やらんとかじゃなくて制度的にできるものなのかどうなのかはどうですか。

縄田明久選挙管理委員会事務局次長

制度的には可能です。

池田利幸委員

可能ということは、考えることもできる、鳥栖市としても協議することも検討することもできるっていいんですよ。

縄田明久選挙管理委員会事務局次長

できます。

伊藤克也委員長

できるということです。

ほかございますか。

それでは、次の項目に移ります。

8番、他自治体の先進事例の把握状況について御説明をお願いします。

廣重浩三選挙管理委員会事務局長

次、8番になります。

商業施設・駅などでの事例ということですけども、こちらのほうは、久留米市のゆめタウン

久留米に設置されております。

それと、唐津市のイオン唐津ショッピングセンター、福岡市ではこちらもイオン系列なんですけど、東区でイオンモール香椎浜、中央区のイオンスタイル笹岡というところで期日前を設けてあります。

それと、若者向け投票促進施策については、出前講座とか模擬投票などの投票啓発が挙げられます。

次に、投票率向上に成果があった事例については、こちらのほうは、実際に効果があった、効果的かどうかというのが事例としては確認できておりません。

あと、鳥栖市での導入可能性の認識についてはということで、こちらのほうは、効果とかコスト等を勘案して導入できるかどうかの課題等を整理して検討する必要があると考えております。

以上になります。

伊藤克也委員長

御説明ありがとうございます。

今の説明の中で、御質問等がありましたらお願いいたします。

池田利幸委員

他自治体の、久留米のゆめタウンの中だったり唐津のイオンの中であっていることは僕らも知っているんですけど、そこに対する投票行動の成果みたいなデータとかは一緒にもらってあったりするんですか。

要は、どこどこに置いてありますはある意味僕らでも分かるというか、そこに置いたことによってどういう効果が出たっていうやり取りっていうのはされているものなのか。

それこそ言っていたように、選挙戦の前半とかではちょっと効果が薄かったかなとか、費用対効果で考えたらよそもきつそうかなとか、けど、後半になってきたらどんどんどんそこで投票している人が増えてるっていうものなのか、それとも最初から買物のついでだからって早い時期からある程度の投票率があったのか。

要は、そこに置いたことによって、先進自治体として効果が上がってるって判断を自治体がされているのかどうなのかの把握はされていますか。

縄田明久選挙管理委員会事務局次長

唐津市の去年までの事務局長さんとその件について話をしたことがあるんですけども、具体的にそこに設けたからといって投票率が上がった、もしかしたら、元のところから流れていってあるかもしれないし、設けたことによって投票率が上がったとか効果があったっていうのは、はっきり明確には言えないけれども、近隣の方々は間違いなくそこに投票に行っているんで、その点については効果は出ていると。ちょっと答えにならないかもしれないですけども、そういう形

で唐津市の元事務局長さんはおっしゃっていました。

あと、久留米市のほうにつきましても、久留米は私も現地で職員さんと話をしたことがあるんですけども、そこを設けたからといって明確に上がったっていうようなことはおっしゃられてはいなかったんですけども、投票については、利便性の向上、投票環境の向上にはつながっているということでのお話はあっております。

池田利幸委員

そこに置いたから投票率が上がったは、多分すぐには分からない話だし、僕もそれを求めているわけではなくて、最終的には今まで行ってなかった人が商業施設に買物に行ったついでに投票しようかっていう投票行動の促進という促しにはなと思うんです。

ただ、そこにおいてそこでの投票率はどうだったのかっていう、要は、その選択肢の中で、その近隣の人はそのほうがよかったって、わざわざ市役所とかに期日前に行くよりはそっちがやっぱり都合がよかったというところで、そこで投票が起きてるっていう現実がどれくらい入ってるものなんだろうなって。そこで向上したじゃなくて、そこにどれくらい入ってるものなんだろうなってというのは大いに参考になるのかなってやっぱり思うんです。

僕がずっとフレスポでって言っていた部分は、ミニバスだったりとかで人が集まるにぎわいの拠点っていう部分に一個置くことによって、今まで行ってなかった人たちが、買物をしながら市役所まではわざわざ行かんけどって言っている人たちが増える可能性はもちろんあるんで。

ただ、そこに置いて投票に行ってる人たちがどこでもそんなにいないんですよっていうことでないなら価値はあるのかなってやっぱり思うわけです。

今、聞きよったお話では、置いているところはそれなりに投票に行かれている方がいらっしゃるっていう判断でいいということでもんね。

分かりました。ありがとうございます。

伊藤克也委員長

ありがとうございます。

ほかございますか。

それでは、9番目の項目、制度・運用上の課題について御説明をお願いします。

廣重浩三選挙管理委員会事務局長

9番になります。

制度上の制約・課題等については、全国、九州、佐賀県の選挙管理委員会の連合会の会合の機会に要望等をしております。

あと、人員確保の課題については、例えば、期日前投票所を増やすと、倍の人員が関わってくるといような形で、それを確保しなければならないという課題があります。

あと、財政面では、市政選挙以外は執行経費基準法の基準額に基づき執行経費が交付されておりますので、近年の物価高がありますけれども、その基準額いっぱいでの執行をしなければならぬということをやっております。

今後の改善が必要と考える事項については、多様な投票方法など選挙制度が複雑化しているため、効率的な選挙事務執行を図っていかなければならないと考えております。

以上になります。

伊藤克也委員長

御説明ありがとうございます。

それでは、今の件について質問がある方はお願いいたします。

松隈清之委員

具体的には何を要望しているんですか。

廣重浩三選挙管理委員会事務局長

鳥栖市からは特に要望はしていないんですけれども、全国的にそういう課題等があるのは情報として国に上がっているような形になります。

例えば、今、郵便投票が要介護認定5じゃないと駄目なんですけれども、それを要介護3とか4とかに軽減したらどうかというようなものも要望が上がっていますし、あと、上がっていたのは、選挙公報等を配布しているんですけれども、そういうものの補完的な配布方法ということで、新聞の折り込み等もいいですよっていうのはあるんですけれども、実際に今、新聞を取っている方とかが少なくなっているのをそこをホームページとかでも補完の対象にならないかというような要望等が出ているところです。

以上になります。

松隈清之委員

特に要望していないということは、制度上のこの制度がこうだったらなみたいなのは鳥栖の選管ではあまり思っていることはないってこと。

廣重浩三選挙管理委員会事務局長

佐賀のほうで話し合うときには、告示日からすぐに期日前投票が始まるのでそういった場合は選挙公報の印刷とかの準備とかが初日に実際は間に合わないの、期日前投票を立候補日から数日あけてから始められないのかというような要望等を上げたことはあります。

池田利幸委員

期日前投票所か投票所の話になるのか分からないんですけど、介護施設だったりとか、そういうところでの投票は制度上の問題なのでここで聞くんだろと思うんですけど、その状況は鳥栖市内はどうなっているんですか。もうやっているところがほぼなくなったんですか。

施設内投票はそういう介護施設とかの大きいところであればそこの中で投票所を設けてやっている部分があったと思うんですけど、ちょっとつらいから施設がやめるとか言われているような話とかもずっと聞いてきた記憶もあるんですけど、現状はそういう施設内投票とかそういうのはどうなっているんですか。

縄田明久選挙管理委員会事務局次長

病院、介護施設を含めて市内に9か所ございます。

大きいところ、例えば、やよいがおか鹿毛病院さんとか、今村病院さんのように大きいところはそういう指定施設になって、そこで投票できるような形になっているんですけども、小さいところはなかなか指定されていないような状況です。

池田利幸委員

9個指定されているってということですか。指定されているのは大きな2個で、9か所やっているけど指定はされていないってということなんですか。

縄田明久選挙管理委員会事務局次長

指定されている施設が9施設っていうような形で、これも施設から県のほうに申請をして、県が指定するっていう形になっております。

池田利幸委員

それは、市町の選挙でも県に届出をして県が許可をすれば施設内投票は市議選とか市長選とかでもそこができるってということですか。

縄田明久選挙管理委員会事務局次長

ずっと継続して指定施設っていうような位置づけなので、この選挙でできてこの選挙でできないということはございません。

池田利幸委員

ごめんなさい、今まで過去では9か所以上あったんだろうと思うんですけど、この推移でどんな感じなんですか。もうずっと固定で9か所ですよっていうものなのか、もともとは10か所以上あって、やめられて最終的に今大きい2か所になってますよとかいう感じなんですか。

逆だったら、少なかったけど増やさんといかんねっていうことで、施設のほうで増えて今9か所なんですよっていう感じなのか、その推移はどんな感じなんですか。

縄田明久選挙管理委員会事務局次長

過去は10か所あったのが1か所減って、それからもうずっと継続して9か所っていうような形になっております。

伊藤克也委員長

ありがとうございます。

ほかございますか。

牧瀬昭子委員

先ほどのお話の中で選挙公報の件があつて、アンケートの中にもちょっと触れてあつたのでそこで言ったらよかったんですが、選挙公報の配達が間に合っていない現状などもあるかと思うので、その辺りの改善をどんなふうを考えてあるのかと、調べ損なっていますが、選挙公報をホームページでアップするとかを、もうされてあつたらすみません、されていないのであればどうなのかを教えてもらっていいですか。

縄田明久選挙管理委員会事務局次長

まず、選挙公報についてはホームページでアップをしております。

選挙公報の印刷、配布が間に合っていないというのが、先ほど局長も申し上げたとおり、告示日、公示日の翌日から期日前投票が始まるのに、告示日、公示日にしか候補者が決まらない。

それから印刷にかかってってということなんで、どうしてもタイムラグが発生するっていうような意味合いで、お手元に届くまでに時間がかかっているっていうようなところでの間に合っていないということなので、これについてはできるだけうちのほうも業者さんとも打合せをしてなるべく早く届くような形でやっているところです。

以上です。

牧瀬昭子委員

業者さんは、1か所に頼んであつて、何日間で配るようになっているということで指定されているのかを教えてもらっていいですか。

縄田明久選挙管理委員会事務局次長

配達の業者は1か所で、法律上は投票日の前前日の金曜日までに配るような形になっていますので、それまでに配ってくださいということでお願いしておるところです。

伊藤克也委員長

ほかございますか。

それでは、最後の項目、今後の方向性について御説明をお願いいたします。

廣重浩三選挙管理委員会事務局長

10番、今後の方向性についてです。

投票率向上に向けた中長期的な方針については、小中高生を中心とした将来の有権者に重点を置いて出前講座等を引き続き啓発活動を行っていきたいと考えております。

あと、優先的に取り組む施策については、期日前投票所の増設の可否の検討を行っていきたいと思っております。

あと、委員会として検討すべき事項に対する見解としては、期日前投票者の比率は増加して、

投票者全体の約4割に達している状況がありまして期日前投票所の増設の検討を行う時期に来ていると認識しているところです。

以上になります。

伊藤克也委員長

ありがとうございます。

それでは、今の御説明に関して質問がある方はお願いいたします。

松隈清之委員

今の最後の、委員会として検討すべき事項に対する見解っていう、その委員会っていうのはどこですか。

もともとこれは、うちがこれ出しているんですね、うちの委員会のことを言っているのか、選挙管理委員会のことを言ってるのか、意図はどっちなんですか。

廣重浩三選挙管理委員会事務局長

選挙管理委員会として答えたんですけれども……（発言する者あり）

牧瀬昭子委員

そうです、選挙管理委員会として検討すべき事項について、今後どういうことが必要だと思っているかっていうことで述べていただければということでした。（発言する者多数あり）

伊藤克也委員長

そうですね、あくまでもこちらからお願いした分に関しては、選挙管理委員会としての検討すべき事項に対する見解というよりも、思いついていうかそういった感じで質問を投げかけたという理解をしていただくとありがたいと思っています。

我々は、委員会としてこういう聞き取りが終わった後に、今後、委員会としての検討を重ねながら答えを出していきたいというふうに思ってますので、そういった形で進めていきたいと思っていますんで、この見解というのはあくまでも選挙管理委員会として今後の検討していきたい事項について何かありますかということの投げかけをさせていただいたということになります。

上村典子委員

ちょっと戻って、9なんですけど、施設内投票所が9か所あるところの責任っていうか、やり方、病院として責任を持って投票してもらって、それを選挙管理委員会のほうに提出するとかいう具体的なやり方をどんなふうにしてあるのかを教えてくださいたいと思います。

伊藤克也委員長

内容について説明をいただければと思います。

縄田明久選挙管理委員会事務局次長

施設内でも投票管理者、立会人を置いて、イメージ的には私たちが通常投票する期日前投票で

あつたりと同じような形で投票所を設けて投票されております。

上村典子委員

ということは、車椅子の方とかは看護師さんからその場所まで連れて行ってもらって書いて投票するということでしょうか。

縄田明久選挙管理委員会事務局次長

私もその中を見たことはないんですけど、基本的にはそういう形でやられているはずです。

上村典子委員

分かりました。

それと、広報のところに一旦戻りたいんですけど、以前、男女共同参画市民実行委員会で女性議員さんをステージのほうにお呼びして対談をしたいという希望を出して、こちらのほうに依頼したんですけど、最初は進んでましたけれども、やはり女性議員だけを呼ぶってというのがいかなものかということで、こちらのほうからお断りになったんですけども、それに関して、今後何か企画した場合にやっぱり女性議員さんだけだとそちらの方ばかりを広報、周知してもらうということで、選挙的なもので難しいということで、今後どのようにそのことを考えてあるか、見解を聞かせていただけますか。

縄田明久選挙管理委員会事務局次長

女性の議員さんだけを呼ぶから難しいという意味ではなくて、男女共同参画で女性だけっていうようなところで、公選法の引っかかりは議員活動としてされる分には特段問題ありませんので、選管として言うべきことではないかと考えますけれども、男性、女性で女性の議員さんだけを呼ぶから断られたっていうようなことかなと理解しました。すいません。

上村典子委員

ということは、全員呼べば可能だったんでしょうか。そこがはっきり分からないまま……（「違うところ」と呼ぶ者あり）そうですか、違うところですか。（発言する者あり）

いえいえ、こちらの議会事務局のほうで断られたんです。（「議会事務局？」と呼ぶ者あり）そうです。

男女共同参画で企画して、広報活動として市民の皆さんに……（「男女共同参画で女性議員ばかりというのがおかしい、男女共同だから」と呼ぶ者あり）

縄田明久選挙管理委員会事務局次長

政治活動と議員活動の違いっていうところでの話になってこようかと思います。

上村典子委員

分かりました。ありがとうございます。

伊藤克也委員長

ほかありますか。

牧瀬昭子委員

最後の、優先的に取り組む施策というところで期日前投票所の増設ということを挙げていただいたんですが、今回、ほかにもいろいろな課題が出たかと思います。

その中でもやはりこの期日前投票が優先的に高いかなと思われたのかを最後に確認させていただいてよろしいでしょうか。

廣重浩三選挙管理委員会事務局長

確かに、期日前投票が3,000人とか多くなっていますので、そこを重点的に早く検討していかなといけなかなというところで考えているところです。

牧瀬昭子委員

それでは、資料6のときに具体的に専用回線の設置を課題とおっしゃってありましたけれども、その辺りを改善するためにはどのようなことが必要と思っておられますか。

廣重浩三選挙管理委員会事務局長

どこにするかというような場合は、専用回線を本当に引き込まないといけないで、そこが商業施設でいいのか、公共施設のほうがいいんじゃないかというような議論も出てくるかと思います。

あと、専用回線を引くなら経費とかもかかってきますので、そこら辺はいろいろ検討しないといけないで、そこで未定というような形に今なっているところです。

今後、検討していきたいと思っています。

牧瀬昭子委員

専用回線の経費というのは、距離に応じて金額が上がっていくというふうな理解でいいですか。

廣重浩三選挙管理委員会事務局長

当然、距離によっても金額が変わってくるかと思います。どういう回線を使うかっていうのにもかかってきます。

上村典子委員

委員会としての検討すべき事項に関してなんですけど、区長さんが立会人ということで先ほど池田議員も質問されましたけど、区長さんの負担が物すごく多くて、やっぱり年齢が高い高齢者の方が区長さんに結構なついでいらっやあって、1日ずっと座って大変ということをよく耳にするんですけど、一般公募とか、もしくは区長さん以外の推薦者をもう少し幅を広げていくとかいうところの検討も入れていただきたいという要望です。

伊藤克也委員長

要望ということでよろしいですか。

上村典子委員

はい。

伊藤克也委員長

ほかございますか。

松隈清之委員

選管としては、期日前投票所の増設をしていかないかんっていう考えだと思うんですけど、うちの総務常任委員会としては、投票率向上の取組なんですよ。テーマ自体は。

今の課題として、特に最終日の期日前投票所が混雑するとか時間がかかっているっていうのは課題かもしれんけど、先ほど言われたように、必ずしも期日前投票所を増設したからといって投票率が向上するかどうかは分からんということであるならば、委員会としては投票率の向上という取組で、今、上げているんだけど、選管としては投票率の向上としては、さっきの小中高の出前講座、これで投票率を向上できるっていう認識で考えているということですか。

とはいえ、さっきの話じゃないけど、あまり出前講座のニーズはないって言われていませんでしたっけ。これは多分、前から言ってるはずなんです。前からやってやっていると、毎回やることはやれたはずなんですけど、実績として、この小中高の出前講座ってどれくらいやられて、その効果って感じられているんですか。

廣重浩三選挙管理委員会事務局長

出前授業は、学校のほうに赴いて授業をしてそういうのをしてるんですけども、過去は龍谷短大とか、鳥栖工業も、鳥栖商業も、鳥栖高校も行っております。

コロナの時期でできなかったというのがありますので、またそういうのを再開していきたいと考えているところです。

松隈清之委員

コロナが明けてまあまあありますよね。やっていきたいっていうか、これは向こうからぜひやってくださいっていう返事がないとやれないですよ。

コロナ以前っていうのは、やりませんかと言ったら、ぜひやってくださいっていうのは結構帰ってきていたんですか。こっちからお願いすれば、割とやっていただける環境だったってことなんですか。

廣重浩三選挙管理委員会事務局長

以前は、こちらから言って考えてもらい、逆に向こうから言われるときもあります。

松隈清之委員

選挙の度とまでは言わんけど、この投票率向上って何年も言われているんですよ。コロナ後もね。でも、今言われている話でいくと、コロナ後やってなかったって。

もちろん、担当者はそのときは違うんだろうけれども、コロナ明けてから特にこの取組っていうのはやられてなかったってことですよね。実績がないってことは。

もちろんやられていたんだろうけど、どれだけされていたのか分かんないんで、その実績というか、効果をどういうふうに図ってるのか、例えば、その年の10代——18、19、20歳の3年間の投票率が上がったとかっていう効果・検証とかってされているんですか。

廣重浩三選挙管理委員会事務局長

特に検証しておりません。

松隈清之委員

もちろん高校に来てるのが全部鳥栖市民かどうか分かんないし、受けてる生徒数というのはそんなに多くないから分かんないのかもしれないけど、例えばアンケートでもいいんだけど、選挙終わった後にその受けた子たちに投票行きましたかとかの検証をして、この授業やって効果あるとかってあるんだったら数をこなせばいいじゃないですか。鳥栖高校、鳥栖商業、鳥栖工業、全部やったって言うんでしょう。もしかしたら、その繰り返しが20代の投票率向上につながっていくかもしれないわけじゃん。

もちろん鳥栖に住んでるのはその3校以外の若い人もいるんだろうけれども、正直何が効果的なのかって分かってないし我々もよく分かんないんですよ。

さっきから池田委員が言われるように、一部には、そもそも候補者が、あるいは選ぶ相手がこの中にいないとかっていうこともあるのかもしれないけど、ただ一方では、選挙に行かないってことが民主主義としては基本的にはマイナスなわけです。だから、行くべきだっていう考えはずっと伝えていかないといけないわけじゃないですか。

それは、もう選管とかでやっていくことの一つの仕事なので、もっとこう、何が効果があるのか分かんないと多分ずっとやっても——よく標語とかポスターとかやるじゃないですか。効果があるのか分かんけど。でも、これは効果がないとも言い切れないわけですよ。

やっぱりそういうポスターとか標語とかを考えてもらうことで考えるきっかけをつくってるわけだから。

だから、出前授業にしてもそうなんだけど、どうせずっとこれから選挙制度がある限りはやるわけでしょう。

だったら、長い時間をかけてでも検証していったほうがいいんじゃないのかなと思います。

伊藤克也委員長

いろんな課題はあると思うんですが、我々もこの委員会の所管事務ということで、今後どういった形で投票率の向上につなげていくのかというのを検討してまいりたいと思ってますので、選管としてもいろんな形で検証というのは常に考えていただきながら場面、場面で進めていただき

たいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

それでは、全体を通して何かありましたらお願いいたします。

上村典子委員

投票率に関しての全体ということで一つ思い出したんですけど、投票に行ったっていうのを選管からもらって、それをダスキンさんの会社に持っていったらスポンジかなんかもらえとか、そういうのをされてあったのを思い出したんですけど、そういったところの選管としての企業への促進とかいうことは何かできるんでしょうか。

縄田明久選挙管理委員会事務局次長

投票済証とか、来所証明書を持っていったら商店街とかで景品をあげますよというような取組をやっているのは存じ上げております。

ただ、個別の企業さんとがやるとそっちのほうに投票を誘導するとか、おまけがあるから行くのが本当にいいのかどうかとか、そういうところも含めて、選挙管理委員会としては、証明書は出すんですけどもそういう取組に対して積極的にこちらのほうに関わるっていうことはありません。

上村典子委員

ありがとうございます。

松隈清之委員

期日前を増やすっていう検討をされていいと思うんですけど、オペレーション自体を見直して、1回の投票までにかかる時間、もちろん僕も期日前も行きますけど、書くところって結構ありますよね。記述する台自体はあるよね。

そこ行って出てくるまでの間の手続とかのオペレーションのやり方でもっと短くすることとかってできないんですか。例えば、必ず端末の前に1人ずつだもんね。そこら辺はやり方でもっと早くできているよなとかっていうことは、考えられるんですか。

縄田明久選挙管理委員会事務局次長

端末を増やせば当然、2つ分受付ができるので早くなる。ただ、渡すところは1か所だったりとか、1か所でも追越していったりとか混乱がする中で、それはもう確実に1人1枚っていう、やり方の方法を考えればいいんでしょうけれども、そういう受付を増やしたり記載台を増やしたりっていうようなことは可能ではあるかと思います。

松隈清之委員

とはいえ、どこまで早くなるか分かんけれども、3,000人超が最終日に来てるかもしれんけれども、待っている時間がそれほど長くなかったらこなせるのであれば、それはそれで改善はされると思うんです。

今後、投票率向上に向けての協議を進めていく中で、一つの大きな柱として、期日前投票所の増設に向けて検討していきたいというふうに考えておりますが、皆さんこのことについてはどのような意見というか、考えをお持ちなのかいかがでしょうか。

そういった方向で今後進めていきたいと思っていますか。

松隈清之委員

いや、もう既に今日選管が増設のことを考えているので、うちの委員会でどうこうっていうほどもないのかなと。だって既にその考えを持ってるってことでしょう。

伊藤克也委員長

ただ、まだ具体的に動き出してはいなかった所以我々と一緒に同じ方向性の中で検討していけばよりスムーズに今後選挙管理委員会のほうでも話をしていきやすいのかなという印象は受けたんです。

そういった中で、確かに投票率向上にすぐに結びつくかということに関しては、その答えはなかったんですが、ただ、有権者、市民の方の利便性の向上にはつながっていくという話もありましたんで、例えばミニバスを利用するとか、デマンドタクシーを利用するとか、そういった形で行きやすいというのは間違いないのかなというふうなことも思ってますので、よかったらそういった方向で今後話をしていきたいと思っています。

いかがですか。

池田利幸委員

期日前投票所をどういうやり方をどうするのかっていうのを一緒に検討するっていうのは別にいいんですけど、僕、さっき選管がおるところでも言ったんですけど、アンケートを見てもそうですし、投票率の向上っていう部分でいったら、執行部側で中高生に行ってもらおうとかそういう啓蒙活動で向上させていきますよっていう部分プラスアルファ、逆に議会として何をやるのかっていうほうが大きい気がするんです。

それをここでやるのか、広報広聴でやるのかっていう話ではあるんですけど、議会の魅力発信だったりとか政治に興味を持ってもらうっていうのは、執行部サイドもやりつつ、基本的に議会側も発信してやっていかんとどっちみち上がらん話で、ここにもアンケートの中身もいっぱいあるんですけど、候補者を知らないとか、要は、誰が議員なのかも知らないって、この人が何をやるようとしている人なのかが全く分からない、そんな人にどうやって投票するのみたいな感じのこともいっぱい書かれているし、期日前投票所で投票環境が上がることによって投票率が上がりますよっていう、あんまり大きくしてももちろんまとまらんけんあれなんですけど、この議会側の責務の部分は取りあえず一旦おいといて、やるっていうのか、そこまで考えるのか、一回考えたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど。

伊藤克也委員長

もちろん期日前投票一本で今後協議を進めていくというつもりはないんです。

池田委員がおっしゃったように我々を知っていただくようなことも広報も含めてそういったことも必要でしょうし、主権者教育という観点も必要だというふうに思うんです。

ですので、これ一本でいこうというふうには思っていないんですが、幾つか課題がある中の一つとして、今日、その期日前投票所についての御意見とかも多かったので、まずはそこについて皆さんで統一して話をしていきながら、今後、我々を知っていただくような努力とか、そういったことも含めて並行的に今後はやっていきたいということはもちろん考えています。

そういった方向でよかですか。主権者教育であつたりとか、広報。

松隈清之委員

やっぱり、主権者教育は投票率向上のためにやるべきだと思うんです。

僕は、期日前投票所の増設は全然いいと思うし、やるべきだと思ってるんですよ、やるべきだと思っているんだけど、その中身をこの中でどんだけ詰められるのかな、逆に、それは我々も含めて望んでいますよと返すだけで、あとは進めてくださいっていうだけでも僕はいいのかなと思っています。逆に場所をここにすべきだとか、ああすべきだとかっていうのをあまりここで注文つけ過ぎても果たして現実的にそれがかなうのかどうかも分からないんで、投票環境を向上させる意味で期日前投票所の増設は必要だろうということであるなら、そこで一致するならもうそれはそれで終わりでもいいのかなと思う。

そういう提言をすることで終わりでいいだろうし、むしろそれ以外に投票率を向上させる、例えば、主権者教育を議会が中心となって学校であつたりほかのところでも今後やっていくとして、主権者教育をやっていきましょうということであればそれでもいいだろうし。

期日前投票所はもうこれでよしと、あとほかに投票率向上につながる取組を何ができるかなっていうのを考えていったほうがいいのかっていう気がします。

伊藤克也委員長

ありがとうございます。

言われたように、もちろん主権者教育についても、しっかりとこの委員会の所管事務調査の中で取上げた議題として今後進めていきたいと思っていますし、先ほど池田委員が言われたように、我々をいかに知っていただくような、そういうSNSであつたりとかいろんな形を通じてしていただくような方向性も見出していきたいと思っていますので、その中の一つとして、今日そういった期日前投票所の増設に対して意見が多かったので、そこについて、例えば今後、今日執行部から説明があつた久留米であつたりとか唐津であつたり、ほかの自治体でも取り組んでいるところもあると思いますので、実際に話を聞いたりとかして、フレスポ鳥栖がいいとか悪いとかって

ということではなくて、そういうショッピングセンターとか駅であったりとかそういったところに投票所を設けたところの話を聞いて、実際にどのような課題があるとかそういったことも含めて1回聞いてみるのも必要なことかなというふうに考えていますので、ぜひそういう機会も設けていけたらということは考えています。

池田利幸委員

それは、久留米とか唐津に僕らが行ってみて、その職員さんに話を聞くってということですか。

伊藤克也委員長

そうです。

事務局を通じてこちらのほうからお願いをした中で、そういったことで話を聞きに行く機会もつくっていききたいとは思っています。

いかがですか。そういった方向でいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

そうしたら、そういった方向で進めていくということで御理解をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、牧瀬副委員長のほうから今後のスケジュールについて、今日、配付をしておりますので説明をいただきたいと思います。

牧瀬昭子副委員長

ここをもう少しこうしたほうがいいんじゃないかとか、秋口以降から新鳥栖駅周辺の調査などがあつたものの進捗をお話いただけるということを部長からいただいていますので、その辺りを含めて提示させていただいています。

まだざっくりしたものですので、ぜひ御意見をいただければと思っています。

なので、皆さんお忙しいでしょうから5月の予定だけお伺いさせていただいて、あとは事務局と調整させていただければと思っていますが、いかがでしょうか。

伊藤克也委員長

ありがとうございます。

今、副委員長から今後のスケジュールについて説明をいただきましたが、説明にあつたように次回の所管事務調査日を決めさせていただいて、先ほど説明したように近隣のそういった自治体に調査に行かせていただきたいと思っていますので、その日程の調整についてお願いをしたいと思っています。

具体的には、5月のゴールデンウィーク明けの第3週間目か4週目、もう6月議会が始まるんで、できれば3週目ぐらいの日程か、もしくは4週目の初めのほうぐらいでどうかなとは思って

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会総務常任委員長 伊 藤 克 也

